

保護者・地域のみなさまへ

～三重県の総勤務時間縮減取組について～

県立津東高等学校

【総勤務時間縮減取組について】

現在、学校を取り巻く環境は新学習指導要領、大学入学共通テストなど様々な教育改革への対応が増えることが予想されており、子どもたちに必要な資質・能力を高める教育を一層行っていくためには、学校の教育力や組織力、教職員の指導力を高めていくことが不可欠な状況です。

こうした状況に対応するため、常態化している教職員の長時間にわたる時間外労働を見直し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進める必要があります。

三重県では、施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。このような状況において、本校では以下のとおり取り組んでまいります。

○ 本校で実施する取組

【定時退校日等の設定】

- ・ 月1回の定時退校日には定時17時00分に教職員は退校します。
- ・ 各月の実施日につきましては、年間計画表をご参照ください。

【部活動休養日等の設定】

- ・ 週に1日の部活動休養日を設定します。
- ・ 詳細は各部活動の活動計画をご参照ください。

【学校閉校日の設定】

- ・ 8月13日（火）および14日（水）

【保護者・地域の皆様へのお願い】

教職員が健康で、
意欲的に教育活動に取り組めるよう
ご理解ご協力をお願いします。

